

町からのお知らせ

問 商工観光課 観光係
☎ 0968・86・5725



商品券見本

**和水平生活応援商品券の使用
期限は12月31日まで**
新型コロナウイルスの影響で、地域経済活動が停滞したため、地域振興・町民の消費活動を促すことを目的に配布した「和水平生活応援商品券」の使用期限は、12月31日です。
まだ使用していない人は、ぜひお使いください。
商品券を使用できるお店は、各世帯に配布しているチラシまたは町ホームページで確認できます。

ご寄付ありがとうございます

9月10日、和水平地域婦人会（和水平地域赤十字奉仕団）の菊川ヨリ子会長から、防災紙芝居の寄付をいただきました。菊川会長は、「子どもたちの防災意識の向上につながればうれしく思います」と語りました。

いただいた紙芝居は、町内の小学校で活用します。

10月7日、町内企業の小倉セメント製品工業株式会社（本社：北九州市）から200,000円の寄付をいただきました。この寄付は、令和2年7月豪雨災害に対する支援のためのものです。

いただいた寄付は、災害復旧・復興のため有効に活用します。

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している 中小事業者等に対する軽減措置

問 税務住民課 固定資産税係 ☎0968・86・5723

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少した中小企業・小規模事業者（個人事業主も含む）の人は、令和3年度固定資産税の減免を受けることができます。

3カ月の事業収入の合計額と前年同時期の3カ月の事業収入の合計額と比べて

- ・50%以上減少したとき 全額免除
- ・30%以上50%未満減少したとき

2分の1免除

対象

中小企業・小規模事業者が所有する償却資産・事業用家屋

※事業用であっても、土地の固定資産税は対象外となります。

要件・減免内容

令和2年2月から10月までの任意の連続する

申告期限 令和3年2月1日 当日消印有効

申請書、詳細は、町ホームページでご確認ください。

制度については、中小企業庁のホームページをご確認ください。

町からのお知らせ

**下水道・町設置型浄化槽の使用
人員に変更がある世帯へ**
下水道・町設置型浄化槽を使用している世帯は、使用人員に応じて毎月使用料を収めることになっています。
入院・長期出張・学生寮入寮などの理由で、住所を動かさずに使用人員が増減が生じる場合は、実人数を把握する必要がありますので、申請書と必要書類の提出をお願いします。
また、以前届出をした人でその後人員の異動があった場合も再度申請が必要となります。
なお、人員に変更がない世帯は提出の必要はありません。
問 建設課 上下水道係
☎ 0968・86・5726

山火事に用心！
山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっていて、強風などでたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。
山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うこととなります。山火事にならないように次の点にご留意ください。
●枯草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしないようにしましょう。
●強風時や乾燥時には、たき火火入れをしないようにしましょう。
●火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとりましょう。
●たき火は指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消しましょう。
問 農林振興課 林務係
☎ 0968・34・3111



HPVワクチンが受けられます

問 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

HPV（ヒトパピローマウイルス）とは、子宮頸がんの原因と考えられているウイルスです。

平成25年4月に、全額公費負担で受けることができる予防接種（A類定期）に加わりました。

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは、現在積極的勧奨を差し控えていますが、定期予防接種の対象となる人は、現在でも自己負担なし（全額公費負担）で予防接種を受けることができます。

接種を希望する人は、あくまでもご自身の判断で接種を受けることとなります。

※国からの通知に基づき、案内するものです。

町が積極的勧奨をする（接種を勧める）ことはありません。

詳しくは、健康福祉課保健予防係までお尋ねください。

対象者

小学校6年生から高校1年生相当の女性

※平成16年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた女性

